

件名	愛媛県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例
主管課	財政課
根拠法令等	
<p>【改正の概要】</p> <p>県議会議員の議員報酬の減額措置を継続するとともに、減額率を変更する。</p> <p>[減額率の変更]</p> <p>10%→5%</p> <p>[適用期間の延長]</p> <p>平成26年3月31日→平成27年4月29日</p>	
施行日	平成26年4月1日（適用期間の延長については、公布日）